



議会だより

2006
第18号

2006.5.1



中学校体育館落成式

Contents

平成18年第1回定例会	2～4
お知らせ・子ども議会	5
一般質問	6～9
研修報告	10・11
卒業式の写真・議会日誌・編集後記	12

うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

平成18年 第1回定例会



平成18年第1回 定例会

新給食センター着工へ

平成十九年春サービス開始に向けて

平成十八年第一回定例会は三月六日から三月十五日まで開催され、議案三四件、同意二件、諮問一件、発議一件を審議した。

また、町長から施政方針があった。

一般質問には八人が登壇し「新学期からの教育の取り組み」「農業と農地」「介護保険制度改正」「水族館構想」「給食問題」「行財政改革」「学校教育と子どもの健康」「パブリック・コメント」などについて活発な議論が交わされた。平日にも関わらず十七人の傍聴者が熱心に耳を傾けた。



熱心な傍聴者

主な内容

- 平成十八年度一般会計予算を可決
- 平成十八年度特別会計予算四件（国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道事業）を可決
- 平成十八年度水道事業会計予算を可決
- 平成十七年度各会計補正予算を可決
- 介護保険条例の一部改正（原案修正のうえ可決）
- 特定事業契約（新給食センター）の締結を可決
- 修正動議 平成十八年度一般会計予算の減額（否決）

平成十八年度 一般会計・特別会計予算について

前年度に対して

議会費百五万七千円の減額

厳しい財政状況の中、議会も前年比百五万七千円の減額を行った。

介護保険料基準額の原案に対して議会側が「待った」下方修正へ

執行部より基準月額5、200円の原案が出されたが総務民生委員会での審議のうえ月額4、950円に修正し可決した。

新給食センター建設へ

新給食センター施設整備費として六千二百三十六万四千円

給食センター

契約締結内容について

●事業場所

宇多津町二六二八番地九九三

●契約の方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

●契約金額（二十年間で）

四二億千八十万八千円
（消費税含む）

●事業終了日

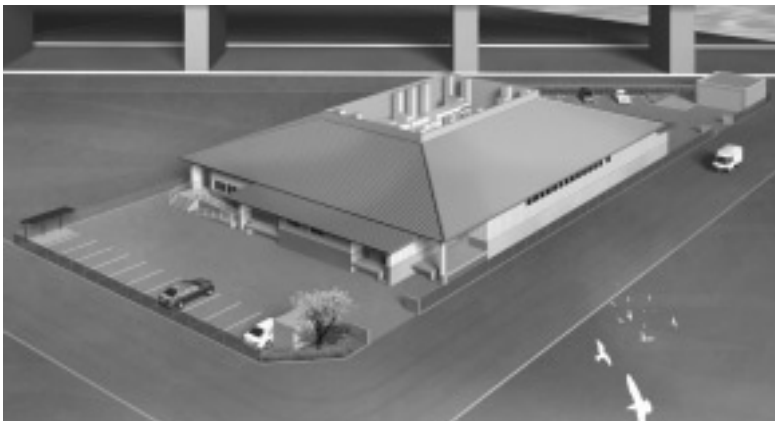
平成三十九年三月三十一日

●契約の相手方

綾歌郡宇多津町二六二八番地九九三
株式会社 宇多津給食サービス
代表取締役社長 中村 敏彦

平山コミュニティ分館 建設へ

建設費などで四千百十四万五千円の予算



まちづくり交付金事業に

一億二千五十万二千円

臨海公園再整備事業、町道

西町網の浦線整備工事費、網

の浦駐車場整備事業、町道水

主町本町線整備工事費など

道路橋梁新設改良費に

一億七百四十四万八千円

道路や橋の工事などに

北小学校校舎改修工事に

一千二百三十三万円

小学校プール改修工事に

八百三十七万五千円

幼稚園修繕工事

八百八十八万円

平成18年度当初予算 事業箇所位置図

⑨まちづくり交付金事業
臨界公園再整備事業
委託費 実施設計業務

⑩まちづくり交付金事業
網の浦駐車場整備事業
委託費・工事費

⑪まちづくり交付金事業
町道西町網の浦線整備
工事費

⑫まちづくり交付金事業
町道水主町本町線整備
工事費

⑬道路橋梁新設改良費
山下青の山開拓線
用地費・工事費

⑭土木総務管理費
県施工事業（18～19年度）
十楽寺地区
急傾斜地崩壊防止対策事業
県負担金 5千万円*10%

⑮道路橋梁新設改良費
十楽寺青の山線
工事費

⑯道路橋梁新設改良費
鍋谷7号線
用地費・工事費

①土木総務管理費
県施工事業（18年度完了）
平山地区
急傾斜地崩壊防止対策事業
県負担金 34百万円*5%
委託料 管理用道路用 境界測量調査

②土木総務管理費
単独県費補助事業（18年度）
坂下西地区
急傾斜地崩壊防止対策事業
委託費・工事費

③土木総務管理費
県施工事業（17～20年度）
坂下川砂防事業
地元負担金は0
委託費 下流側排水路調査

④道路橋梁新設改良費
坂下西線
委託費・用地費
補償費・工事費

⑤道路橋梁新設改良費
中学校乙井堰線
工事費

⑥道路橋梁新設改良費
小学校おおだまり線
用地費・補償費

⑦道路橋梁新設改良費
長縄手番場線
用地費・補償費

⑧道路橋梁新設改良費
千の道線
工事費（県道入り口拡幅）

「井原猛雄議員」

議員三十年特別表彰を受ける

井原猛雄議員が平成十八年二月九日全国町村議会議長会より三十年の永きにわたり、宇多津町議会議員として議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされ、その功績が顕著であったための特別表彰を受けました。また、三月六日に宇多津町長から感謝状が贈られました。



子ども議会

子どもたちの想いを町の執行部に

今年も、恒例の子ども議会が2月10日、町議会の本会議場で開催されました。5組15人の子ども議会の議員が、「安全な町、宇多津町をつくるために」「美しい町、宇多津町に向けて」「宇多津町の防災対策について」「学校給食について」「登下校の安全について」の質問を、現地調査、アンケート調査など、様々な角度から熱心に調査研究された内容を町執行部に問いました。



Q&A

新学期からの教育の取り組みは

Q ・新中学1年生のクラス編成は120名以下の場合どのようにするのか？

・学力、スポーツともに日本一を目指す学校づくりに向けての具体的な取り組みは？

A 山分教育長

今年の中学校の入学予定者数は百二十名となっており、今の時点では三クラス編成となっていますが、四クラス編成で要望していきたいと考えています。

具体案、新しい取り組みについては、まず、学習態度の点検を行うこと、そして、小学校では、ステップアップスクールという研究指定、また中学校では、キャリア教育という研究指定を受けたいと考えています。また、基礎を盛り込んだ町独自の自作ドリルを作成し、活用を図りたいとも考えており、現在学校と協議中でありま。スポーツの向上については、ハード面では体育用具の整備、ソフト面では、チャレンジカードを作り、優秀な記録を残した子供にはメダルの授与、全校表彰をしていき

たいと考えています。

Q 今後のまちづくりについて、仮称「まち」づくり実行委員会をどのような役割の委員会に位置づけたいのか？

・栄町町営住宅跡地の利用はどのように考えているのか。

A 谷川町長

今日まで三回の会合を開催し、住民、専門家等の意見を反映しながら進めてまいりました。国土交通省のまちづくり交付金事業の認定を受けたことに伴い、まずは、旧市街地の町家を含めた景観を視野にいれながら、宇夫階神社から西光寺に至る道を改修していきたいと考えています。しかし、まちづくりは道路のみならず、例えば家の建替えの時には少し後退し、そこに緑を植えるとか、住民同士がルール化していくぐらいになってもらいたいと考えています。そのようななかで、先進地の視察もしていただいて、住民の思いのこもった計画書を作成し、さらに拡大した実行委員会にしたいと考えています。



香川虎生議員

こどもたちの学力と体力について

Q 町長が新春懇談会挨拶のなか5年間で学力、スポーツをトップクラスにするとの年頭に対しての決意を伺いましたが、それが現実になれば素晴らしいことだと共感いたしております。具体的な施策があればお聞かせ下さい。

A 山分教育長

体力面についてですが、クラブをとって考えますと、それぞれのクラブによって強い時期、弱い時期、非常に波があるように思われます。御指摘のありました外部指導者を入れるかどうかについては、確かに学校の先生にも専門的な方もいますが、それ以外の先生が指導に当たっているという現実もあります。したがって、そのような外部指導者がいれば、協議をしながら中学校のクラブの指導にあたっていただくように進めていきたいと考えています。

A 藤原学校教育課長

朝食を毎日欠かす子供は、小学生で十名ほど、中学生で十八名となっています。しかし、朝食といってもその内容がパン一枚、ビスケットで済ませている場合があるようです。それを基に保健便りで朝食の大切さや朝食のレシピなども掲載して児童・

Q 十楽寺、川津線の道路が建設に向けてやっとうございしてききました。

長縄手地域にもここに来て道が、町長は道路計画に関しては地権者とも相談をしながら計画をしていきたいというお考えですが、今のようになっていますか、今の進み具合と予定をお聞かせください。

A 北本建設課長

南部地区の道路計画については、人口が減少する時代となりまして、これからは市街地周辺部には過大な公共投資はできない状況になってきました。そこで、南部地区の道路網計画につきましては、新規路線を極力抑え、今まで整備された道を効果的に接続していくことで、より少ない投資で進められるような検討を現在行っています。三月末には素案ができますので、早い段階で議会及び関係する組合にお見せし、皆様のご意見を聞きながら完成させたいと考えています。



池田弘昌議員

介護保険について

Q なぜ保険料が
県下一高いのか？

介護保険見直し後、県下一高いと思われる介護保険料。介護給付費の適正化チェックは行われているのか？その具体的要因と保険料抑制への対策は。

A 亀井保健福祉課長

今回の保険制度の改正における介護予防の重視と給付費の抑制、ご指摘のとおりです。給付費が増加すれば保険料を上げないと運営が厳しくなりますので、ケアプランや不正請求のチェックが必要ですが、すべてを網羅することが難しいのが現状です。不審なものがあれば、同じケアプランを重点的にチェックするなど、ポイントを押さえたチェックをしていこうと考えています。

Q 地域包括支援センターの
役割は

今回の見直しは「介護予防と給付費の抑制」を柱としている。包括支援センターの役割は重要となるが、その具体的な役割と目標値を示せ。

A 亀井保健福祉課長

包括支援センターの役割と最大の目標は、要介護状態なることの予防と要介護状態の悪化予防であります。今年4月から直ちに効果を上げることは難しいのが現状ですが、平成21年までには要介護2以上の方を25人減少させていこうと計画しています。



青木義勝議員



新都市の臨海公園内に 水族館の誘致決定について

Q 去る2月23日開催された議員総会で谷川町長より新都市の臨海公園内に水族館の誘致方について、かねて交渉を進めてきた木田郡三木町に所在する(株)日プラが水族館の建設を決定し、その建設に向けて委員会が立ち上げられ、その委員会に宇多津町から町長、議長が委員として参加する事が発表されました。

宇多津町政の最重点施策は既成市街地と新都市の再生活性化であります。その為に例えば平成16年度には地域再生計画と都市再生整備計画がそれぞれ策定され又まちづくり交付金事業が事業期間5カ年、事業費9億3千6百万円が認可された状況下での水族館の誘致決定は宇多津町の再生活性化に向けて大きなインパクトを与えるものと期待し歓迎をするものであります。そこで三点ほど質問をします。1、基本構想事業期間、事業費等について 2、地元自治体としての支援策について 3、臨海公園内の道の駅、産業資料館のリニューアルは水族館との相乗効果等に配慮した全面的な見直し方について

A 谷川町長

水族館誘致についての、基本構想並びに事業期間、事業費などの運営については、民間事業者が主体となつて事業を進めるにあたり、すでに協議会を開いて検討しており、今後基本構想等が固まれば町として、全面的に支援してまいりたいと思っております。

このような状況下において、事業を展開するにいたらず、まだ検討の段階であり企業誘致条例の摘要についても同様であります。次に、臨海公園及び産業資料館のリニューアルと水族館との相乗効果を発揮するようにと御指摘がありました。私も同感であり、臨海公園の機能を損わない形で水族館との構想が立てられることを望んでおり、相互の経営が盛んになるようにしていきたいと思っております。リニューアルにつきましても、町において計画を立て、交付金事業にて行ない、特性のある事業にしていきたいと思っております。



堺善七議員

Q&A

中学校体育館工事の大本組 「防衛施設庁談合企業」



井原猛雄議員

Q

中学校体育館建設工事は実質大本組を含む七社に絞った指名競争入札だ。大本組の落札率は98・8%の高値で明らかな談合容疑である。この大本組は防衛施設庁で六回の談合事件を重ね家宅捜索を受けた企業の一つで岩国飛行場、米軍施設で98%高い数字で落札し、今回政府入札から除外された。98%と言う数字は宇多津中学校体育館とたまたま落札率が一致している。今議会では所信表明で宇多津中学校を「スポーツ、学力で日本一」にしたいと豪語しているが、中学校体育館を請け負った大本組は防衛施設庁の談合疑惑企業で「日本一どころか一大汚点」を残しました。中学校体育館の談合疑惑を解明し今後談合せない仕組みを作るのが町の責任である。一般競争入札を導入し指名競争入札であっても業者数を増し、業者の事前公表を止めるべきだと町長の見解を求める。

A

滝口助役

宇多津中学校体育館建設工事の談合疑惑等についてですが、業界と申しますのは、各種のいろいろなうわさが飛び交うものであると思われるようでありまして。この複雑な利害関係が錯綜する社会において、多様なうわさに惑わされることなく、公務員として確固たる信念をもって公正な入札手続きを進めていくのが、我々の責務と考えております。談合や不正入札を防ぐために、一般競争入札を導入済みであり、宇多津中学校体育館工事についても、この定めに従って実施しております。また、指名競争入札における参加者の業者数については、宇多津町建設工事執行規則において、適当と認めるものを5人以上指名するものと定めており、競争性を確保することが望ましいと判断し、適正な運用を心がけております。

行財政改革について



宮本一夫議員

Q

谷川町長就任以来三年六カ月、この間何をされたのでしょうか。財政厳しいと言って各種団体の補助金10%カット、ごみ袋有料化（坂出市の五倍）下水道使用料25%アップ、敬老祝い金の一万円を五千円に減額し、なお平成十七年度より自分の交際費は二百万円を二百五十万円へ25%アップしている。丸亀市長は報酬を20%、交際費三百万円を二百万円へカットし、市民に協力をお願いしている。自分がえりを正して町民に協力をお願いするのが先立つ人の姿勢ではと私は考えるが。

A

谷川町長

行財政改革についての質問ですが、まず入るを図り、出るを制するという基本姿勢で行っています。私は就任当初、自らの報酬を10%削減する案を提案させていただきました、まず自らの姿勢をそこで示し、住民のみならずご理解をいただこうと今日まで、努力してきました。質問の中にもありました、下水道料金・敬老祝金・ごみ袋の有料化・補助金の削減・使用料の徴収等行財

Q

中学校教育について

某議員の世界一の中学校にすべきとの質問に対して5年で日本一の中学校にするとの答弁でした。どのような方針か答弁を求める。

A

谷川町長

教育の問題についてですが、学力・スポーツ日本一の学校を目指して、五年間でそれを成し遂げたい。少しほかに聞こえるかも知れませんが、学校教育の環境整備や住民の皆さんの思いを学校に集めることで変わっていくと確信しています。

町の財政事情について

Q 町の収入について、安定的な税収が得られているのか。

また、支出については人件費、扶助費などの増大に対してどう対応しているのか。

A 谷川税務課長

町の歳入の内税収についての質問ですが、十六年度は二七億九千五百万で、十七年度は、二七億五千万円弱を見込んでいます。今後の見込ですが、十八年度からの税制改正を考えますと、当面の町税の総額は、二八億円から二九億円代で推移すると考えています。

次に歳出についてですが、人件費及び公債費については、今後減少傾向で推移するものと考えていますが、少子高齢化の影響で質問の扶助費が増加の一途にある状況です。そこで、長期継続契約、アウトソーシング、物品の一括購入及び郵便の行政区ごとの発送等により、経常経費を削減していきたいと考えています。

Q 学校教育は、これからどうなるのか、現状を伺いたい。

以前質問した、中学校での不登校への対応はどうなっているのか。また、学校支援ボランティアの活用など町独自の学校教育のあり方について伺いたい。

A 山分教育長

不登校児童への対応についてですが、学校への別室登校あるいは家庭訪問、少年育成センターでの適応指導教室として取り組んでいます。また、中学校へ進学する時の不安を少しでも解消するために、中学校の先生の小学校への派遣など小中学校の連携を強化しています。

次に、学習障害のある児童への学校支援ボランティアの活用についてですが、ご提案のように今後活用するように学校とも協議していきたいと考えています。



西本弘子議員

パブリック・コメント 手続条例の制定について

Q 地方分権が推進される中、地方公共団体が自主性・自立性をもって、自らの判断と責任の下に地域の実情に沿った行政を行い、住民自らが自らの地域のことを考え、自らの手で治めていく行政システムの構築を求められている今、町の政策等の形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図り、町の住民に対する説明責任を果たすとともに、町民の町政への積極的な参画を促進し、町民との協働による、まちづくりにおいて、パブリック・コメント手続条例の制定が必要かと思えますが町として、どのように、お考えなのか。

A 谷川町長

パブリックコメント制度についてですが、広範囲の行政や大きな都市などにおいて、住民の意見が聞きにくい町では、有効な制度だと思えますが、本町のように、まだまだフェイス・ツー・フェイスの色濃い、まとまった町ですから、その特色を活かしながら、住民の声を聞く活動を進めていく考えであります。

今後質問の趣旨を趣旨を十分理解しながら研究していきたいと思えます。

Q 教育行政について

平成17年度より、教育委員会事務局を2課制に改められたところであります。

2課制導入の説明においては、特色のある宇多津町独自の教育方針の策定、男女共同参画基本計画の策定など、山積している課題に向けての事務処理、課題解決の組織強化を図ることでした。1年が経過する中で、一定の成果は上げられていると思いますが、2課制の導入による、組織強化の成果はどのように表れたのか、また、教育方針の策定、男女共同参画基本計画の策定などの方針、計画はどのようなものになったのでしょうか。

A 山分教育長

二課に組織変更したことによる成果についてですが、学校教育課では、宇多津町独自の教育方針の策定、小学校区の見直しの検討、中学校体育館の建設についてを、生涯学習課では、男女共同参画基本計画の策定、加茂文庫の整理、給食センターの建替えを目標に取り組んでまいりました。それぞれの課ともほぼ計画どおりに進捗しておりますことが二課制への成果であろうと考えております。



谷川俊博議員

建設・教育常任委員会 視察研修 宮城県 鳴子町 H18・2・16

鳴子一店逸品運動研究会「でっぺくクラブ」の展開による町おこし事業。（事業所・店舗による町おこし）

鳴子町は最盛期に年間約400万人もの観光客があり主として温泉客やスキー客の宿泊地として栄えていた。特産品も首を手で回すとキュッキュッと音がする伝統的な「鳴子こけし」が有名である。しかし、バブ

ル崩壊後観光客も約半分の200万人に減り、旅館等の廃業等様々な問題が起きている。山間地での過疎化や、少子高齢化により地域活力が低下している。

そんな中「商店街支援特別措置法」

（H7年4月）

により、県や国の支援のもと温泉集客施設を核とし、それに連動する流れを地元商工会有志が「商店街に客を呼ぶ流れ」を、

いかに作るかを研究。静岡市呉服町商店街の「二店逸品運動」

の成功事例をもとに「各店がピカッと光るものを持つ」との結論。早速専門講師を迎え毎月一回のワークショップ

（勉強会）を約1年間開くも、当初40名のメンバーも20名に減ったため、H13年5月、まず「やる気」のあるメンバーが集まり「でっぺくクラブ（一歩踏み出すの意）」を結成。

翌年3月1日から10日まで「一店逸品運動」の集大成として出店参加数104店の「第一回ほつとフェア」を開催。新聞各社やNHKを含む民法テレビを招いて大々的に記者会見し、その活動が全国に報道された。H14年（第一回）より今年（第五回）まで毎年盛況のもと開催されている。

また、鳴子逸品カタログ保存版も商工会「でっぺくクラブ」のメンバーが写真やキャッチコピーなど、手作りで2万部作成し町内全戸配布するなどの展開をしております。

「一店逸品」逸品とはハード面（物販等の開発・アイデア等）ソフト面（サービス等心のもてなし等）で、いずれも各お店が誇れるものを来町・来店客に提供することにあります。





たばこと塩の博物館



東京都渋谷区「たばこと塩の博物館」

「産業資料館」 リニューアルへ

「塩」と言うと私は真っ先に、海から取る塩のことを思い浮かべます。それは塩の町「宇多津」に暮らしていれば当然のことでしょう。

先日、東京都渋谷区の「たばこと塩の博物館」を視察して、私の常識

は見事に打ち崩されました。館内に入ると、まず目に付くのは、ピンク色をしたドラム缶のような円筒形のカラーソルト。そしてその横にはま

るで水晶のような透き通った岩塩があり、宝石の原石と見紛うほどの青い塩の結晶が私たちを迎えてくれました。そのあまりの美しさに、我を忘れて見入ってしまいました。それがすべて岩塩鉱山から掘り出されたものだとい、さらに驚きました。

続いては「日本の塩作り」と題したコーナーで、昔から現在までの塩の製法が展示してありました。海水から「かん水」（濃い塩水）を採る「採かん」や、かん水を煮詰めて作る「せんこう」、また瀬戸内海に多く見られる「入浜式塩田」や「流下式塩田」、現在行われている「イオン交換膜法」などが模型を使ってわかりや

すく展示してありました。おとなの私たちでも充分楽しめ、また行ってみたいと思わせる博物館でした。

さて、我が宇多津町にも「産業資料館」がありますが、入館者数は減少の一途を辿っています。そこで今回、産業資料館のリニューアルに向けて「たばこと塩の博物館」の視察と相成ったわけです。コンセプトはやはり「何度も訪れたくなる資料館」。おとなも子どもも塩について学びながら楽しめる、そんな資料館になればと思っています。最後に、博物館の方が「できる限りお手伝いしましょう」と言ってくださった言葉に大いに期待しています。

● 宇多津町「産業資料館」●



復元塩田



昭和20年代後半の宇多津の塩田

議会日誌

2月

8日	議員総会
10日	環境・交通対策特別委員会
13日	議員総会
15～17日	合同委員会研修
20日	議会運営委員会 宇多津観光等開発特別委員会
23日	議員総会

3月

1日	議会運営委員会
2日	全員協議会
6日	第一回定例会開会
8日	一般質問
9日	合同委員会
10日	合同委員会
13日	総務民生委員会
14日	建設教育委員会 総務民生委員会
15日	総務民生委員会、定例会閉会
20日	議員総会
28～29日	議員合同研修

4月

4日	議員総会
----	------

卒業式の写真



宇多津中学校卒業式 H18/3/11

町民及び保護者・学校が待ちに待った宇多津中学校の体育館がこの春に完成しました。議会としても、第59期生の卒業式を新築の体育館で第一回目として送り出してあげたいとの思いで、関係各位の協力を得て無事完成、3月11日すばらしい卒業式を挙げる事ができました。これからもスポーツ等のレベルアップを図るとともに、多くの鳳雛を次なるステップへ送り出す拠点施設としてその役割を十分に果たしてほしいと願う。

開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために、様々な取り組みをしています。

- 定例議員総会（毎月第1火曜日）
- 『議会だより』の作成・発行（年4回）
- 日曜議会・夜間議会などの開催
- 各委員会による調査・研究など
- ご意見等は議会へ

編集後記

新緑の候、ピカピカの1年生が真新しいランドセルを背負って、集団登校をしている姿が目につく季節となりました。大きい子を先頭に順序よく一列に並び登校する姿を見ていると、新学期を迎えた子どもたちの元気が伝わってくるようです。今、この子どもたちを守るために学校や、PTAなどが中心となって登下校の安全を守るボランティアが発足しました。これに合せて地域ぐるみで子どもを守る運動が広まりつつあります。

この子ども達が事故や事件に遭うことなく成長することを願っています。そして、将来をになう子ども達が大人になってもふるさとを大切に思えるような町づくりをしたいものです。

議会広報特別委員会
委員長 香川 虎生
副委員長 西本 弘子
委員 青木 義勝
池田 弘昌
谷川 俊博